

# 児童発達支援・放課後等デイサービス ひまわり

作成日:令和7年3月10日

## 【法人理念】

### ・叡智

利用者の処遇（支援）には、職員ひとりの力には限りがある。叡智を集めて事に当たり、チームワークの大切さを自覚する。

### ・愛情

利用者に正しい愛情を持つ。特に処遇（支援）については、何が正しい愛情なのかを充分に知って当たることが不可欠である。

### ・探求

事象には原因があり、結果がある。単に事象のみから判断して処遇（支援）してはならない。

## 【支援方針】

- (1) 定期的なアセスメントの実施や職員間での情報共有
- (2) 個々に合わせた支援計画書と評価の作成、保護者との面談を実施
- (3) 各関係機関との適切な連携
- (4) 利用者個々に合わせた環境づくり

【営業時間】 8：30～17：30 ※土日・祝日休み

・児童発達支援 <月～金> 8：45～14：30

・放課後等デイサービス <月～金> 15：15～16：30

【送迎】なし

## 【支援内容】

### ①健康・生活

\*生活リズムを整え、見通しを持つ（スケジュールの理解・活用、タイマー・タイムタイマーを活用した時間や切り替えのコントロール）

\*日常生活スキルの習得（身支度：帰る準備、排泄等）

### ②運動・感覚

\*微細運動・粗大運動・手指機能の向上（体育館活動・制作活動）

\*特性に合わせた対応（構造化等）

### ③認知・行動

- \* 本人の特性の理解や対応の仕方を保護者と共有
- \* 年齢や発達に応じた概念・知識の幅を広げる
- \* 就学に向けた必要な知識への理解（年長児）

### ④言語・コミュニケーション

- \* P E C S や写真・絵カード、ジェスチャー、具体物等を活用し、コミュニケーションの幅を広げる
- \* 自発のコミュニケーション（「手助け」の要求、必要なものを伝える等）
- \* 応答のコミュニケーション（質問に答える、説明する等）

### ⑤人間関係・社会性

- \* S S T（ソーシャルスキルトレーニング）の実施
- \* 小集団での活動（※放課後等デイサービスのみ：必要に応じて実施）

### ◎家族支援

- ・ 当事業所での活動の様子について、療育後に保護者へ報告する時間を調整
- ・ 本人の様子について確認し、家庭で出来る対応を一緒に検討
- ・ 必要に応じて、別日で面談や電話での相談時間を設定
- ・ その他、必要に応じて、兄弟児の相談に対応

### ◎移行支援・地域支援・地域連携

- ・ 機関訪問：年に1回、各機関へ訪問し、担任の先生等と情報共有を行い、お子さんの支援に繋げる
- ・ 保護者より各関係機関での様子を聞いて、情報共有
- ・ 機関訪問の他に、必要に応じて、お子さんが通っている各関係機関（保育所（園）・幼稚園・小学校）との面談や電話連絡等を行い、本人の状態把握、対応について連携
- ・ 相談支援事業所等が主催する、ケア会議に参加
- ・ セルフプランの方は、必要に応じ、当事業所が主体となって、ケア会議を実施

### ◎職員の質の向上の取り組み

- ・ 講演会や研修への参加を行い、知識・技術向上へ努める
- ・ 職員間での支援を見直しながら療育を進行

◎行事

- ・特に事業所において、実施している行事はなかったが、イベントを企画中
- ・また年に2回、放課後等デイサービスと児童発達支援のお子さんが、それぞれ避難訓練を実施
- ・季節に合わせた制作活動